

令和4年度第4回江別市地域公共交通活性化協議会開催結果（要旨）

日 時：令和5年3月28日（火） 14時00分～14時40分

場 所：江別市民会館3階37号室

出席者：川上誠一会長、高野伸栄副会長、竹谷修委員、佐藤元委員、中野幹也委員、鈴木康治委員、伊藤毅委員、熊谷吉伸委員、山下光弘委員、藤岡徹委員、高谷政伸委員、佐藤誠一委員、鈴木智枝委員、中川雅志委員、津田直輝委員、山崎啓太郎委員、渡辺美恵子委員、遠藤雄一委員、經亀真利委員、岩佐英世委員

※今武委員、杉浦一秀委員は都合により欠席

傍聴者：4名

会議概要

1 開 会

2 協議事項

(1) 次期公共交通計画について

○事務局から説明

資料1をご覧ください。前回2月の専門委員会及び全体協議会では、計画の骨子案について説明するとともに、これまでの各種調査結果や委員の皆様からいただいた意見等を踏まえ、現状・問題点の整理及びその課題解決に必要な具体的な施策内容について説明を行い、意見をいただけてきた。また、全体協議会では、基本方針と連動した評価指標についても説明を行った。

今回は、これまで説明してきた内容や、委員の皆様からいただいた意見等を踏まえ、江別市地域公共交通計画（案）を冊子の形で整理させていただいた。本日は、皆様からいただいた意見等を踏まえ、この計画案を修正したうえで、4月中旬頃からパブリックコメントを実施したいと考えている。

詳細について、コンサル事業者であるDECさんから説明願う。

○コンサル事業者から説明

資料1をご覧ください。今回は令和5年3月時点の計画案として整理させていただいた。

まず、第1章については、計画策定の背景・目的・位置づけ・期間等について整理している。

第2章から第3章については、これまでの協議会で説明してきた内容として、前計画の検証や、地域の現状として社会経済動向や市民アンケート調査等の内容を整理している。また、路線バスの乗降調査の結果については、「公共交通の現状」の中で整理している。

第4章については、現状・問題点と課題・基本方針等について、一部誤字等の修正

を行っているが、前回から内容は大きく変更していない。

第5章については、前回の協議会で、計画の目標及び指標となるデータの取得方法について説明したが、本日の資料では、具体的な目標値を設定しているため、その説明をさせていただく。

資料76ページから78ページをご覧ください。各指標について、現状値と目標値を設定しており、現状値は2021年実績値を、目標値については、本計画の最終年度である2028年の値を記載している。

まず、基本方針1の「持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた利便性・効率性の向上」では、路線バスの輸送人員とバス路線数を指標としている。路線バス輸送人員では、市内路線・市外路線ともに、コロナ禍前の水準を目指すこととしている。また、バス路線数については、現状の市内を運行する29系統を維持することとしている。

基本方針2の「誰もが安心・便利に利用できる公共交通の環境づくり」では、市民アンケート調査における交通環境に満足している市民割合を指標としており、目標値は前計画の目標値69%を継続して採用している。また、デマンド型交通の利用者数は、記載ミスで、「デマンド型交通の会員登録者数」に訂正するが、こちらは、現状値111名に対し、10%増加の120人を目指すこととしている。

基本方針3の「公共交通を支える市民意識の醸成」では、出前講座などの啓発事業の実施回数を指標としており、目標値はコロナ禍前の水準である2回の実施としている。また、広報誌等への掲載回数は、現行回数を維持することとしている。

基本方針4の「公共交通を支える仕組みづくり」では、市補助路線の収支率について、コロナ禍前の水準を目指すこととしている。また、市の補助額については、現状を維持することとしている。

次に79ページ以降の「目標達成のための施策及び事業」については、前回の協議会で葛屋書店へのアクセスの件はどこに含まれるかとの指摘をいただいたことから、記載内容を「商業施設・観光施設等へのアクセス改善や連携の検討」と修正している。このような一部修正はあるものの、全体の内容は、前回説明した施策内容を踏まえた記述となっている。また、各施策の最後に記載の想定事業スケジュールについては、95ページに一覧として整理している。

第6章については、「計画達成状況の評価」としてPDCAサイクルにより達成状況の評価していくこととしている。評価の実施については、各指標について毎年モニタリングを実施し、本協議会に報告していくこととしている。

【質疑等】

○川上会長

ただいま、次期公共交通計画（案）について説明があった。このことについて、各

委員から質問や意見等はないか。

(質疑なし)

それでは、今後の進め方について事務局から説明願う。

○事務局

本日の協議会での結果を踏まえ、事務局で計画案を修正し、4月中旬から1か月程度パブリックコメントを実施したいと考えている。実施結果及びそれを踏まえた計画案については、6月に開催予定の当協議会において説明させていただき、承認をいただいたうえで完成させたいと考えている。

なお、パブリックコメントの実施にあたり、この後にご意見等をいただいた場合、計画案の修正については事務局に一任いただきたく、皆様にお諮りしたい。

○川上会長

ただいま事務局から、本日の協議を踏まえた計画案の修正について、事務局に一任いただき、パブリックコメントを実施したいとの提案があったが、委員の皆様いかがか。

(異議なし)

それでは、事務局で計画案を修正のうえ、パブリックコメントを実施し、結果については、改めて6月の協議会で説明いただきたい。

3 その他

○川上会長

各委員から何があれば発言願う。

○高野副会長

これまで、あまり議論されてこなかったが、タクシーの運転士不足も大きな問題だと思っている。

資料25ページでは、タクシー運転士の年齢構成は70歳以上が約4割となっており、5年後・10年後の運転士不足が想定される。バスについては29ページに記載があるが、タクシーと比較するとまだ若い状況にある。24ページにはタクシーの利用状況の記載があり、コロナ禍で落ち込んでいるものの84万人の利用があり、バスの利用者数は市内35万人、市外263万人となっていることから、タクシーも相応に使われている交通機関であることがわかる。通院やバス等の公共交通を補完する足として、タクシーはなくてはならない交通機関である。70歳以上が4割ということは、将来を考えると、タクシーはかなり危機的な状況だと思う。

92ページの「運転士確保対策の検討」の中では「路線バスやタクシー事業者」と記載があるが、93ページでは、路線バスだけの記載となっている。やはりタクシーも、公共交通として極めて重要だと思うので、93ページにタクシー運転士を追記することについて検討願う。

○事務局

いただいた意見を踏まて、93ページは修正する。

○佐藤誠一委員

パブリックコメントに出すときは、PDFデータなどをアップロードさせるのか。

○事務局

市ホームページには、冊子版と概要版のデータを掲載する。また、紙ベースについては、市内の公共施設等に冊子版1部（閲覧用）と概要版数部（配布用）を配置して、皆さんが見られるようにする。

○佐藤誠一委員

例えば、表紙や本文の中に今どきの絵などを入れる考えはあるか。

○事務局

レイアウトなどについては、シンプルなものを考えていたが、ご意見をいただいたので、パブリックコメントを実施するまでに検討したい。

○川上会長

市民の皆さんに興味を持っていただくこと、手に取っていただくことが必要かと思うので、工夫をお願いしたい。

○鈴木康治委員

先ほどは、高野副会長におかれましては、タクシーの状況等についてご意見いただき、ありがたく思う。

82ページの（2）「路線バス運行時間外のタクシー活用」の記載について、想定事業スケジュールで2023年度「研究（国の動向等を踏まえ導入を検討）」となっているが、この意味について伺いたい。

○事務局

想定事業スケジュールについては、（2）「路線バス運行時間外のタクシー活用」に限らず、（1）「マース・AIオンデマンド交通等の新技術の導入に向けた研究」の部分も含めた施策③全般について、国の動向等を踏まえ検討することとしており、どちらかという、通信技術の進捗に合わせながら、その状況を踏まえて導入を検討したいという趣旨となる。

○鈴木康治委員

ハイヤー協会としては、乗り合いタクシーの予約などに関係するシステム構築などが主と考えてよろしいか。

○事務局

はい。

○経亀委員

資料76ページの目標で、運行系統数を維持していくと書かれているが、一方で、79ページ（2）では「利用者の少ないバス路線の見直し」となっている。この辺が、

路線を廃止しつつ、スクラップアンドビルドしていくようなイメージに取れるのだが、考え方として、路線の維持を目的にするのか、それとも、見直しをしながら進めていくのか、どのような兼ね合いになるのか。

○事務局

考え方として、路線の廃止は考えてなく、既存の路線・系統を検討する中で、極端に利用者が少ないところについては、別の走らせ方などを検討していきたいとの趣旨である。利用者が少ない路線を廃線する趣旨ではないということで、ご理解いただきたい。

○川上会長

他に各委員から質問や意見等はないか。

(質疑なし)

事務局から何かあるか。

○事務局

事務局から2点ほど連絡させていただく。

1点目は江北地区のデマンド型交通について、4月からの運行内容に一部変更が生じたので情報提供させていただく。机上配布している資料「江北地区デマンド型交通新旧対照表(R4→R5)」をご覧願う。

まず、①市街地側乗降場所について、地元の意向により、利用実績の少なかった「谷藤病院」「JR野幌駅」を廃止し、新たに「江別谷藤脳神経クリニック」「片山内科胃腸科医院」の医療機関2箇所を新設する。

また、②運行日について、これまで通り月曜から金曜までの週5日運行に変更はないが、「祝日」の取扱いに変更がある。これまで、祝日の運行はなかったが、4月以降は、月曜から金曜の間にある祝日については運行することとなる。なお、市街地側の乗降場所一覧については、運行区域図をご参照願う。

江北地区のデマンド型交通については、令和4年4月から正式運行となったため、期間の定めもなくなり、運賃改正や移動区域の変更など大きな改正がある場合を除き、協議会での合意は不要となるが、当該デマンド型交通は、市郊外部での新たな移動手段として、これまで当協議会での検討を経て運行に至った経過もあることから、軽微な変更の場合であっても、今後も引き続き、情報共有を図らせていただきたい。

2点目は次回の協議会について、現在6月頃の開催を予定しているので、確定しだし、改めて委員の皆様以案内させていただく。

○川上会長

この変更は地域の皆さんの要望を加味して、場所を廃止・新規追加したと思われるが、そのような地域の意向は、どのような形で反映させているのか。

また、休日の運行が増える形になるが、このような要望が地域からあったのか伺いたい。

○事務局

事業の実施主体である江北まちづくり会が中心となり、地元会員からの意見集約を図り、今回新たに利用箇所を二つ追加している。実現の可否については、運行事業者である山崎自動車様と調整を図り、問題ないことを確認している。また、谷藤病院とJR野幌駅については、令和2年度までは設定していたが、利用実績がないことから令和3年度に一旦廃止した。その後、アンケートを取った際に、希望する声があったため、令和4年度に改めて設置したが、実際には、やはり利用がないことから廃止することとなった。アンケートの取り方として、デマンド交通を利用しない方々の意見も含めて集約したため、実態と合わない乗降場所を設定してしまったが、今回は、利用される会員の方からの意見を集約して、新たに2箇所を設置している。

また、運行日については、月曜から金曜までの祝日運行について、当初は病院が休みのため除いていたが、祝日に買い物で利用したいとの要望があり、こちらも、山崎自動車様と調整を図り、問題ないことを確認したので、今回の変更となっている。

○川上会長

他に各委員から質問や意見等はないか。

(質疑なし)

4 閉 会